令和８年度

清掃作業従事者研修開催のご案内

厚生労働大臣登録研修実施団体
一般社団法人佐賀県ビルメンテナンス協会

1.趣　旨

この研修会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下 建築物衛生法)」における、建築物清掃業(1 号登録)の登録並びに建築物環境衛生総合管理業（8 号登録）の登録要件として定められた「清掃作業従事者研修」として、建築物衛生法施行規則第 25 条の 2 の規定に基づき、研修の実施団体として厚生労働大臣の登録を受けた、一般社団法人佐賀県ビルメンテナンス協会が開催するものです。

2.開催日時：令和８年９月１８日(金)　　９時～１７時

3.開催会場：会場名　　佐賀県教育会館　１Ｆ　第１会議室
会場住所　佐賀市高木瀬町東高木 227-1　　TEL 0952-31-7131

4.研修内容：基礎コース

研修科目	研修時間
(1) 建築物環境衛生行政	60 分
(2) 作業従事者の心得	60 分
(3) 作業の安全と衛生	60 分
(4) 機械器具の種類と使用方法	180 分
(5) 資材の種類と使用方法	60 分

5.定　　員：４０名

6.受　講　料：￥7,７００（消費税を含みます）

7.テキスト代：協会員価格　￥１,６５０（消費税を含みます）
一般価格　　￥2,０６８（消費税を含みます）
※ ⅠとⅡが１冊に纏まり、２０２２年１０月に改訂されました。

8.受講資格　：建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 12 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 8 号の登録を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

9.申込方法　：受講料を下記の口座にお振り込み頂き、受講申請書に必要事項をご記入の上、お振り込み頂いた受講料の振込金受領書を添付して下記の申込先へ FAX にてお申し込み下さい。なお、振り込み手数料はご負担下さい。また、原則としてお振り込み頂いた受講料は返還致しません。
※複数名でのお申し込みの場合は、受講料は一括してお振り込み下さい。

振込銀行：佐賀銀行　本店
口座番号：普通預金　２１６５０２６
名　　義：一般社団法人佐賀県ビルメンテナンス協会

<申込先>　一般社団法人佐賀県ビルメンテナンス協会
〒840-0015　佐賀市木原二丁目１７－１１　１０１号
TEL：0952-26-6735　FAX：0952-26-6910

【 適格請求書発行事業者に該当した課税事業者ではありません 】

10.締　　切：令和８年９月２日(水)
※定員の関係により受講をお断りする場合がございます。その場合は、お振り込み頂いた受講料を返金致します。

11.受　講　票：後日、受講者に受講票を送付致します。

12.修了証明　：本従事者研修の課程を修了した方には、修了証書を発行致します。